⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of expenditure of the procuring entity : TAMURA Makoto, the obligated officer Chief Judge, Tokushima District Court, 1―5 Tokushimacho, Tokushima-shi, Tokushima 770―8528, Japan
⑵　Classification of the procurement : 23
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : office furniture and other equipments for Tokushima District Court, 1 set
⑷　Delivery period : By December 22, 2016
⑸　Place of the delivery : As shown in the explanatory paper for the bid
⑹　Qualification for participating in the bidding procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed bid are those who shall : ①not apply to Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing, and Accounting (however, minors, persons under curatorship, or persons under assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable to the status of special reasons within the said article) ; ②not apply to Article 71 of the above-mentioned Cabinet Order ; ③have Grade A, B or C in Selling Classification in terms of the qualification for participating in bids required by the Supreme Court (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018 and meet the qualification for participating in bids within Shikoku region ; besides, those who have Grade B or C in the said classification need to be able to prove the record of experience of selling equivalent or superior service to the case of this bid notice, and ④meet the qualification requirement which the obligated officer may specify in accordance with Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order
⑺　The time and place of application for the qualification of ⑹ shall be in the manner of application for single qualification for every ministry and agency
⑻　Time-limit for bid : 5 p.m., August 4, 2016
⑼　Contact point for the notice : YOSHIDA Atsuhiro, Supplies Section, Financial Division, Secretariat, Tokushima District Court, 1―5 Tokushimacho, Tokushima-shi, Tokushima 770―8528, Japan TEL 088―603―0116

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年6月13日
独立行政法人国際交流基金
契約担当職　理事　櫻井　友行
◎調達機関番号　573　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達件名　平成28年度ＥＰＡ日本語予備教育事業　図書購入等業務一式
⑶　調達内容　入札説明書による。
⑷　契約期間　契約締結日～平成29年８月10日
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　当該図書の定価での総価に対する、割引後の図書代と関連経費合計額の割合（百分率で小数点第２位まで算出する。）で行う。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国際交流基金会計細則第16条および18条の規定に該当しない者であること
⑵　平成28・29・30年度競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」または「役務の提供等」のいずれかにおいて、Ａ、Ｂ、またはＣ等級を有する者であること。
⑶　独立行政法人国際交流基金から指名停止されている期間中の者でないこと。
⑷　独立行政法人国際交流基金との契約に関して過去１年において債務不履行、納期遅滞等を起こしたことがなく、適正な契約の履行が確保される者であること。
3　入札場所及び日時等
⑴　入札場所　東京都新宿区四谷４－４－１　独立行政法人国際交流基金　９階　第３セミナー室（阿蘇）
⑵　入札日時　平成28年８月２日(火)11時00分
⑶　開札方法　入札終了後、直ちに開札する。
4　契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問い合わせ先　〒160―0004 東京都新宿区四谷４－４－１　独立行政法人国際交流基金日本語事業部事業第１チーム　担当：小竹、金原　Email：epakenshu@jpf.go.jp　電話03―5369―6067　ＦＡＸ03―5369―6040
※本件業務に関する問い合わせは原則として電子メールによるものとし、７月25日(月)17時00分まで受け付け、７月26日(火)の17時00分までに入札説明書交付者に対しＢＣＣにて一斉送信の形で回答する。
5　その他
⑴　入札、契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　入札説明書に定める条件に違反した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　予定価格（割合）の制限の範囲内で最低価格（割合）をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格(割合)によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格（割合）の制限の範囲内の価格（割合）をもって入札した他の者のうち最低の価格（割合）をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑹　その他　詳細は入札説明書による。
⑺　独立行政法人と一定の関係を有する法人との契約に係る情報の公表について　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取り組みを進めるとされている。
これに基づき、以下のとおり当基金との関係に係る情報を当基金のホームページで公表することとするので、所要の情報の提供及び情報の公表に同意の上で、応札もしくは応募又は契約の締結を行う。
なお、公告案件への応札もしくは応募又は契約の締結をもって所要の情報の提供及び情報の公表に同意したものとみなす。
ア　公表の対象となる契約先　次の何れにも該当する契約先
㋐　当基金において役員を経験した者が再就職している法人、又は当基金において課長相当職以上の職位を経験した者が役員等として再就職している法人
㋑　当基金との年間取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めている法人。
イ　公表する情報
㋐　法人の名称
㋑　法人の事業概要
㋒　当該在職者の法人における役職
㋓　当該在職者の当基金における最終役職
㋔　直近の会計年度における取引高
㋕　法人の総売上高又は事業収入において当基金との取引高の占める割合が「３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満、３分の２以上」の何れに該当するか
ウ　提供していただく情報
㋐　契約締結日に在職している当基金在職経験者に係る情報（人数、現在の職名及び当基金における最終職名）
㋑　契約締結日の直近の財務諸表（総売上高又は事業収入の記載があるもの）
エ　公表日　契約締結日の翌日から起算して72日以内
6　Summary
⑴　Official in charge of contracts : Tomoyuki Sakurai, Executive Vice President, The Japan Foundation
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products : Purchase Japanese teaching materials.
⑷　Term of contract : From the date of the contract ～ to August 10, 2017 (tentative)
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation